

令和3年5月

逗子市教育委員会定例会

令和3年5月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和3年5月24日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 委 員	福 田 幸 男
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
教育総務課担当課長（施設整備担当）	
	橋 本 直 樹
兼学校教育課担当課長（学校給食担当）	
学 校 教 育 課 主 幹	
	伊 達 慎一郎
学校教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 長	桐ヶ谷 正 美
社会教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	塚 本 志 穂
療育教育総合センター長	
	藤 井 寿 成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	
	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
教育部次長（子育て担当）	
	島 貫 宏
子育て支援課長事務取扱	

保 育 課 長 村 上 晴 美

市 民 協 働 部 長 岩 佐 正 朗

事務局

教 育 総 務 課 係 長 須 田 純 子

教 育 総 務 課 主 事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時54分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、福田委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「3月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告。それでは、4月28日に行われました湘三管内第1回教育長会議並びに令和3年度第1回県・市町村教育委員会教育長会議について御報告させていただきます。日程調整ができずに、午前中・午後、教育長会議が行われました。内容については、重複している案件もございましたので、私のほうから大きく分けて4点報告させていただきます。

1点目につきましては、湘三地区教育長会議の会長、副会長の選任でございます。会長に

つきましては、昨年度までの会長であられた寒川町の大澤教育長が留任、そして新副会長といたしまして、三浦市の及川教育長が教育長会の副会長ということで選任されました。報告させていただきます。

2点目につきましては、湘三教育事務所所長から、定年制の延長についての報告がございました。一昨年、国家公務員の定年の延長についての話題が上がりましたが、一時、定年制延長の話が止まっておりました。令和13年度までに段階的に定年を65まで延ばしていくという話がありました。その中で、小学校の校長の登用年齢が一番若くて49歳、中学校が52歳。もっと深刻なのが、教頭職で、小学校は平均49.3歳、一番若くて41歳、中学校の教頭職については平均50.1歳、最年少が45歳という結果でしたが、これにつきまして、40代の半ばから50代の前半にかけての教員が極端に少ないということで、今後管理職を登用するのに大きな課題があることを上げられました。県のほうでは管理職の登用について「かながわ学校管理職育成指針」を、今年3月に設けまして、計画的に総括教諭や若手教諭の将来を見据え、管理職の研修を踏まえた育成をしていこうという話が上がりました。

3点目は、毎回申し上げていますけれども、不祥事に関する内容でございます。不祥事につきましては、前回のこの会議におきましても報告させていただきましたが、県の桐谷教育長からこのような話があったという報告を受けました。「いろいろ通達は出しておりますが、最後は個々の事故・不祥事を起こさないという強い意志と遵法意識を持っていただくことだ」ということで、「通知を出して終わりではない。何をするか、何をしているかが問題なのだ」という話が上がりました。それから、県職員の幹部からの話を紹介されていましたが、「毎回通知を出しているけれども、わいせつ事案については例年一定数の不祥事事案が発生している。これは学校現場で見つかっていないだけじゃないか」と。ですから、先ほど申し上げたように通知が来たから気をつけましょうというような対応ではなく、校長が具体的な動きを出していかないと、不祥事はなくなるというような、そういう発言があったということを紹介されました。

4点目は、先ほどの65歳定年に関わる部分ですが、人事院のほうから神奈川県教職員の給与が高いというような話が上がってきているそうでございます。現在、再任用校長については9割の給与保障がということで来ておりますけれども、これから先、再任用を含め、神奈川県は給料の配分については見直すというような、見直してほしいというような、そういう要求が出ているということで、県のほうにもこれからどうするんだという話が上がっていますが、今後の動向についてはまだこれからという話でございました。

それから、最後ですね、県のスポーツセンター並びに神奈川県総合教育センターのリニューアルオープンがございまして、全館の見学をしてまいりました。体育館が2つ、それから7階フロアには亀井野庁舎の相談機能が移設されており、私が行ったときには相談の部屋がたくさんありまして、各担当の職員が相談業務に当たっているという話を聞きましたけれども、研修施設も立派にできておりまして、各市町村の研修にも使っていただきたいという話がありました。これから有効活用をしていただきたいという話もございましたが、計画的な研修活動が行われるのではないかと考えております。

以上、私からの報告は以上でございます。

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上で教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第11号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

日程第3「報告第11号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第11号教育委員会職員の人事について御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定により、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。よろしく申し上げます。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

以上で日程第3、報告第11号教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第4「報告第12号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」

○大河内教育長

日程第4「報告第12号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○桐ヶ谷社会教育課長

報告第12号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について御説明申し上げます。

逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を委嘱しましたので、同第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。なお、逗子市社会教育委員条例第5条の規定に基づきまして、任期は前任者の残任期間であります令和3年11月30日までとなります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、御質疑、御意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4、報告第12号を終わります。

◎日程第5「議案第8号逗子市立図書館協議会委員の任命について」

○大河内教育長

続いて、日程第5「議案第8号逗子市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本図書館長

それでは、議案第8号逗子市立図書館協議会委員の任命につきまして御説明申し上げます。

本年5月29日をもちまして任期満了となります逗子市立図書館協議会委員につきまして、逗子市立図書館協議会条例第2条の規定に基づき提案させていただくものです。よろしくをお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第8号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5、議案第8号を終わります。

◎日程第6「議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実 施方針について」

○大河内教育長

続いて、日程第6「議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○佐藤教育部次長

議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針について御説明いたします。

議案に添付いたしました令和3年度（令和2年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針を御覧ください。

まず、1番、趣旨でございますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき毎年実施するもので、事務の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。また、昨年度同様、教育委員会に属する事務のほか、教育委員会が補助執行により行います子育て支援課、保育課に属する事務についても評価の対象とし、実施いたします。

次に、2の点検及び評価の対象につきましては、今申し上げましたが、教育委員会に属する事務及び教育委員会が補助執行により行う事務につきましては、逗子市総合計画実施計画の各取組の方向に基づき決定している目標を対象に行います。資料を1枚おめくりいただきますと、こちらが点検・評価の対象という一覧となっております。

1枚目の実施方針のほうにお戻りいただきまして、次に3の点検及び評価の方法でござい

ますが、こちらにつきましてはそれぞれの目標に対する取組、自己評価をとりまとめた上で、全体を通して学識経験を有する方からの御意見、御助言をいただく形としております。

最後に、点検及び評価のスケジュールにつきましては、4番に記載のとおりとしております。教育委員会定例会で議決をいただいた後、市議会へ報告することとしております。なお、報告書の作成に当たりましては、教育委員の皆様の活動状況につきましても記載をさせていただきたいと考えております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

僕、これ実際に評価する側に立って見せていただくこともあるのですが、令和2年度に関してはコロナの影響を非常に強く受けていると思うのですね。それで、各担当のところでも非常に書きづらいケースだと思うのですが、その扱いについてどうなさるかということをお聞きしたいのですが。

○佐藤教育部次長

コロナの影響に関しましては、昨年度、点検評価の際にも、一昨年3月ぐらいから学校の活動ですとか教育の各施設の活動などで、1か月程度ではあったのですが、コロナの影響を大きく受けた場面がございました。前回、こちらの教育委員会定例会に諮った後に市議会のほうにもこの内容で報告をいたしましたけれども、同じような御指摘をいただいております。実際、昨年度の場合は評価に、昨年度は影響を受けたのは1か月程度ということで、なかなか書きづらい部分というのがあったのですが、本年度に関しましては目標に対してなかなかコロナの関係で思ったような成果が上げられなかったことというのは当然出てきていると思います。そこはそのような形で、昨年度の結果として御報告をして御審議いただくことになるかと考えております。

○大河内教育長

よろしいですか。

○福田委員

こういうところは影響を受けたということ、遠慮なくですね、きちっと書いていただいたほうが良いと思うのですね。そこら辺も、だから各担当の課とか部署に徹底しておいたほうが良いかと思っております。評価する際に、やはり客観的な事実というのがベースになりますの

で、そこら辺はぜひ考慮していただきたいと思います。

○佐藤教育部次長

ありがとうございます。そのような形で作成のほうを進めてまいりたいと思います。

○大河内教育長

そのほか御質疑、御意見はございませんか。

○星山委員

私も同じところが気になったのですけれども、やはり目標のところ具体的に数値を上げていらっしゃる課の方がたくさんいらっしゃいますけれども、昨年からまた今年度の終わりまで、コロナの影響はとても大きいと思います。限定的に強い影響を受ける期間はありますが、意識的に皆さんすごく真面目な方ほど守っていただいていると思いますので、この目標を立てられたときは多分それは想定外だったはずなので、影響を受けない目標もあると思います、でも、強く受けている目標もあるので、それで例えば企画がだめになってしまうとか、それから人数が集まらない場合、逆にすごくお仕事大変だったのではないのでしょうか。これは私も同じように教育の対面の企画、たくさんしておりますので、何倍も骨が折れますよね。結果として見えなくても、感染対策したり、結局1週間前に全部駄目になったりということ、こういうふう非常に目に見える部分だけ評価の対象になりますと、なさっている方の意識も、意欲が落ちますし、それからやはりこういうことで評価されるということを経験してしまいますので、お互いに。非常に、慎重にというか、丁寧に、この部分は達成できたけれども、この部分はコロナの影響を強く受けているので、人数的には難しいというのが、当たり前ではありますが、これに関して、やはり評価を受ける側の方って言いにくいと思うのですね。今ちょうど福田先生おっしゃったみたいに。将来のこともあると思うので、その辺は御遠慮なく、細やかに、分けて書かれたほうが論じやすいのではないかなというふうに感じました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかいかがですか。

なかなかこれについては数字で出てくるものだけではないので、出しづらい部分、それから前例がないので、これから先、コロナの前に戻るということはもうないと思うのですよね。ですから、これから先、評価が次のことに生かせるような、そういう中身であればなと思いますので、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入らせていただきます。

議案第9号につきましては、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6、議案第9号を終わります。

◎日程第7「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○杵山学校教育課長

それでは、市内小・中学校の様子について御報告させていただきます。5月7日から、前期教育委員会学校訪問を行っています。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お時間を作っていただいたの御参加、ありがとうございます。短い時間でしたが、コロナ禍の中での教育活動を御覧いただきました。明日以降、4校残っておりますが、御感想や御意見を伺えれば幸いです。今後の各学校の教育活動に生かしていきたいと思っております。

昨年度のこの時期は、国が発した緊急事態宣言下であり、一斉臨時休業措置のさなかでした。子どもたちは家庭での自粛生活が余儀なくされ、友達にも会えず苦しい思いをしました。現在、感染症の蔓延防止等重点措置が神奈川県にも適用されていますが、感染症の予防措置を講じながら、通常に近い形で学校における教育活動を継続しています。

小学校は、小坪小学校を除く4校で5月下旬から6月初旬にかけて運動会を予定しています。現在、当日に向けて種目や開催方法、参加人数の制限など、工夫しながら準備を進めているところです。この状況下でも、安全にできることを考え、工夫を各学校でこなしています。

安全に配慮しながら、春の遠足も各小学校で行われています。各学校や学年によって様々ですが、第一運動公園、逗子海岸、八景島シーパラダイス、久里浜はなの国などが目的地になっています。逗子海岸では、とてもよい天気の中、2年生が砂遊びや鬼ごっこをして遊びました。お弁当の後は各クラスのグループで砂山や作品を作りました。砂遊びやグループ活動が新しい友達と関わるきっかけになったのではないかと思います。元気いっぱい活動できた一日でした。

八景島シーパラダイスに行った6年生も、天候に恵まれ、歩いていると汗ばむほどの陽気

でした。グループ活動では、水族館めぐりを楽しみ、イルカのショーに感動したり、生まれたばかりのかわいいコツメカワウソの赤ちゃんを、かわいい、かわいいと、飽きずに眺めたりしていました。グループごとにドアを変えて乗車するなど、感染症対策をとりながらの行程でしたが、行き帰りの交通マナーがよかったと聞いています。

小坪小学校では、5月19日に震度5弱の地震発生及び津波警報発令を想定しての避難訓練を実施しました。地震発生のアナウンスを聞いた後、まず校庭に避難し、人数確認後、高台にある披露山児童公園へ避難しました。当日は小雨がぱらつく中ではありましたが、災害はどのようなシチュエーションで起こるか分からないので、大雨でない限りは実施する予定にして決行いたしました。コロナ禍であっても、災害はいつ起こるか分からないので、密を避け、屋外で感染対策をとりながらできる避難訓練ということで実施いたしました。

中学校では、例年4月末から5月初旬にかけて、生徒大会を行います。今年度は感染症の蔓延防止等重点措置が神奈川県にも適用されたことを受け、代表生徒による生徒総会に変更したり、リモート開催を試みたりしていました。代表生徒による開催に変えた中学校では、各クラスから「来なくなる学校とは」というテーマで議論された内容の発表がありました。楽しいことがたくさんあればというクラスもあれば、いじめがないことが大事という主張もあり、教職員としてもしっかり受け止めるべき論点が発表されていました。

リモート開催を試みた中学校では、教室の1つに本部席を設置し、本部席と1年生から3年生までの全クラスとをZ o o mで結んで行いました。それぞれの会場の様子をプロジェクターで映し出し、資格確認や賛成数の確認はプラカードを映して本部席に伝えました。生徒大会最後に行われた体育祭ブロック抽選では、体育館でなくても画面を通じて臨場感を十分に味わうことができました。

5月18日に逗子中学校が秋に開催予定の他の2校に先駆けて体育祭を開催しました。年度当初は5月8日に予定されていた体育祭でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止等重点措置が神奈川県にも適用されたことを受けて延期を決定し、その日に開催したものです。今年度は「体育祭B r i d g e」と称し、次年度につながる体育祭にしたいと、3年生を中心に進めてきました。練習は5月10日から始めました。

昨年度の秋に実施した「M I N I 体育祭」では若干物足りなかったため、種目数を増やし、感染症対策もとりながら行いました。好天に恵まれ、さわやかな笑顔のあふれる行事となりました。これまでの体育祭から変化していこうという生徒と職員の気持ちがまとまった一つの形が見えてきた体育祭となりました。

4月半ばからゴールデンウィーク中を中心に、中体連の春季大会が各部活動にて新型コロナ感染予防対策をとりながら行われました。国内の緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の特措法を受けて、日頃の練習も制限されている中ですが、3年生を中心にどの部活動も頑張っ
て練習の成果を出していました。昨年度の参加できなかった大会に、2年生も初めて参加でき、充実感を味わっていたようです。3年生の活躍も光っていました。1年生は3年間頑張ることを決意し、部活動へ仮入部から本入部しています。

5月19日から3日間の予定で関西方面の修学旅行を計画していた逗子中学校は、秋に延期をしています。

以上、雑駁ですが、市内小・中学校の様子をお伝えいたしました。以上です。

○大河内教育長

それでは、学校教育課長からの説明が終わりましたが、後ほど委員さんのほうから感想もいただきたいということでしたので、まず本件についての御質疑、御意見ございますか。

なければ、感想に入ってよろしいでしょうか。高橋委員、まず、明日からまた学校訪問も始まるのですけれども、前段、4校訪問していただきまして、御感想ありましたら、よろしくをお願いします。

○高橋委員

中学校と小学校を見させていただきまして、前回と変わらずといたしますか、本当に元気に子どもたちが過ごしている様子が見られまして、とてもよかったなと思います。やはりマスクをしている関係で、どうしても表情が限られて、元気に意見交換とかグループ学習なんかでやりとりしているのですけれども、なかなか表情が伝わらないというところは、どうしようも、しょうがないのかなと。これはずっとあまり続くと、子どもたちにどういった影響があるのかなというのが、ちょっと心配になりました。これは、先ほどちょっと教育委員長もお話ありましたが、昔のようにはもう戻れないということにはなると思いますので、何かそういう、本来人間の表情を読み取るだとか、本能的なところの部分も、安全対策が第一ですけれども、そういったところも少し考えていかなければいけないのかなというふうに思いました。

あと、小学校・中学校でクロームブックをね、すごく上手に使われて、それぞれの学校のやり方という、ありますし、あと学年ごとにもありますけれども、使われている、実際に子どもたちが授業で使っているところを見せていただいて、非常に効率的だし、学習に用いるためには本当に有効なものなのだなというのは、実際の授業と子どもたちの様子を見て感

じることができました。ただ…ただといいますか、これからはやはり学校それぞれ、いろいろ校風といいますか、教育目標もいろいろあると思いますし、なので一律的なものでなくて、それぞれの学校がうまい具合に先生方の御努力によってといいますか、うまく取り入れて、画一的なものでなくて、そういったそれぞれの実情に合わせた使い方をしていただければいいのかなというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

マスクについては、昨年度も若林委員のほうから、授業時のマスク着用でのコミュニケーションの課題についてお話をいただきましたが、後でその点はありましたら、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

一時、フェイスシールドでの授業もあったのですが、あれも感染してしまうということもあるので、マスクによる新しい生活様式の中でどういうふうに意思を伝えるかということも含めて、今、学校のほうでも取り組んでいますけれども、前回訪問に行った小学校では、子どもに「しっかり目線を送る」「目で見つめ合って」「うなずいて」というようなこと等、いろいろな試行錯誤の動きが見えました。先生方もオーバーアクションでないとなかなか伝達が伝わりませんので、子どもの理解を待つという点では、今回はこれまでの知見や経験を基に、各学校でも子どもの立場に応じたそういう状況がかいま見れたことについては、私もすごくお話しさせていただきました。若林委員、いかがですか。

○若林委員

保育園なども4月からちょうど慣らし期間ということで、新しく入った赤ちゃんたちも、本当に徐々に慣れていくのが手にとるように分かったのですが、今言ったマスクの話に関して言いますと、やはり声も質とか高さとか強弱とか、あとはやはり大きく表情を体全身を使って保育士の先生たちもやるように心がけていますし、あとはちょっと距離をとって一、二メートル離ればフェイスシールド、ちょっと表情ができるのを、わざわざ絵本のおきにはちょっとつけてやってみるとか、少しずつ取り組んでいます。でも、やはり赤ちゃんたち、目だけの表情というのが、やはり情緒とかコミュニケーション能力とかの一番獲得する時期であるので、ぜひおうちでは多分お母さんたちマスクしてないと思うので、懇談会とか、お母さんたち頑張ってるねということは伝えたりしております。

○大河内教育長

学校訪問については、また後半の訪問後をお願いします。

○若林委員

そうですね。でも、一つ今、示唆いただいたので。やっぱり卒園させた子どもたちが1年生、4月から通っていると思うのですけれども、その慣れ方だとか、また逆に5月に入って、慣れたからこそその姿、気になる点があったりするのかなというのは、校長先生にもお聞きしたいところだったのですけれども。それがあるのかということと、あとプール学習がこれから、検討しているのだと思うのですけれども、その辺も逗子としてはどんなふうにしていくのかなというのは、ちょっと聞きたいところではあります。

○大河内教育長

福田先生、御感想をお願いします。

○福田委員

僕は4校回らせていただきました。たまたま池子は2回目になるのですけれども、ほかは初めてで、逗子の教育の一端をうかがうことができ、大変刺激的でした。正直言って、非常に逗子の教育に関して言うと、恵まれているなというところですね、まず感じました。先生方もそうですし、環境もそうです。そういう意味で、子どもたちも思ったよりも落ち着いた態度で授業に臨んでいたということで、すごく希望が持てました。高橋委員がおっしゃったように、やっぱり学校というのはそれぞれ違うのですね。逗子市の小学校あるいは中学校の教育という、ひとくくりの言い方もあるし、共通の基盤というのは持たなければいけないのですけれども、やっぱりそれぞれ学校の持っている個性とか、そこに通っている子どもたち、地域の人たちの違いというのが当然出てくるわけで、そのよさを、長所をそれぞれ生かしてほしいなということを感じました。回った学校それぞれ特徴があって、よかったかなというふうに思っています。

それから、やっぱり子どもたちも当然苦勞している、先生方も苦勞している中で、とにかく一生懸命やっているという、強い印象を受けました。これがいつまで続くかという問題で、できるだけ早く終息していただきたいと。元には戻らないという話が先ほどから来ましたが、確かにそうなのですけれども、やっぱり日常的な学校教育とか教育のあり方というのにですね、少しでも戻してあげたいというのが正直な印象でした。

○大河内教育長

ありがとうございます。福田先生は、御都合がつきまして、全部、4校を回っていただきましたので。

○福田委員

とにかく見ないか限りは分からないというので。

○大河内教育長

それでは星山委員、よろしくお願いします。

○星山委員

私は仕事柄、とてもたくさん地域の小・中学校を拝見するので、逗子の学校訪問は本当に楽しみにして、今年もやはりほっとしますね。学校の中が。いろいろなこと、もちろんあると思うのですが、子どもたちの自然な姿、もちろん一生懸命なのですが、それが不自然なものではなくて、みんな安心して、居心地よく楽しく学んでいるのだなということは、言葉では出てこないの、いろいろな雰囲気というか、先生方とのやりとりや子どもたち同士のやりとりの中で感じ取ることができました。

私が毎年楽しみなのは、太陽の絵なのですが、1年生の。今年もすごく豊かな絵だなと思っていて、一つ一つみんな個性的で違っているし、でも伸びやかで、とても心が豊かなのだなということを感じました。これが1点目にいつも思う逗子のすてきなところだなと思います。

2点目は、いつ、どこと比べてというわけではないのですが、先生方の授業が大変すばらしかったところです。私が拝見したところは。各授業とも、すごく工夫されていましたし、チームティーチングなさっているところもありましたし、先ほどからお話が出ているICT活用して最先端な授業をなさっているクラスもありましたが、どこも共通して感じたのは、先生方がとても努力していて、前と違う、同じ授業をするのではなくて、自分なりの工夫というのが感じられた授業で、とてもすばらしいなというふうに感じました。

最後に感想なのですが、お願いも入るのですが、私も大学の授業を担当していますし、このコロナの間に感じることは、子どもたちにとって今一番学校が大切な役割というのは、私は人間関係づくりだろうというふうに思っていて、勉強であったり学力であったり、学校へ行くか行かないかというのは大人もすごく評価の視点にしがちなのですが、子どもたちが求めているのは少し違うことではないかなということ、日々いろいろな御相談などからも感じているところです。やはり表情を見ていても、同じ年頃の子どもたちと出会えることで、どれだけ安心して楽しいことかということをやっぴりみんな支えていかなければいけないのではないかなというふうに感じました。学校はやっぱり人間関係とか対人関係の基礎をつくる場所ですし、マスクをしていてもあまりみんなと触れ合うことができなくなったとしても、やはり守っていききたい安心・安全な居心地のよい学校ということを大切にしたいなというふうに感じました。

教育委員会はすごくいろいろな課の方がいらっしゃるのですが、私はやっぱり地域全体で支えていかないと難しいだろうということも理解していて、実はいろいろな方から御相談、日々受けているのですが、私が日々感じているのは、親子関係を支えることの難しさです。私は親支援は全てだと思っています。親御さんが安心して親子関係がいいものであれば、学校というのも守られていくと思うのですが、今、不安がすごく強くて、孤立化しがちですし、それが小さい形でゆがみになって、今、悲しい、例えば自殺する子も非常に増えていますし、悲しい現象が起こっているということを防ぐという意味においても、学校だけではなくて、さまざまな活動や企画の中に、やはり地域の親子関係や家族関係を支えていくという視点を入れていただけると、非常にありがたいのではないかなというふうに感じました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。教育委員会のほうでは市内の支援教育については一次支援を大切にということで、校長会やそれからいろいろな会合等でもお話しさせていただいています。今、星山委員からもありましたけれども、学ぶ場が、本当に環境調整がしっかりできていないと、自分を出せない、自分の居場所が保障されないというところで、逗子の各学校を見ていただいた中でも、環境調整を意識されて先生方が取り組んでいる様子が見られたので、私も期待しているところです。小学校1年生以上は、言葉が先にいきませんので、GIGAスクールで1人1台端末を各学校にセットしましたので、その中で1年生については、とにかく記録をとると。タブレットの写真機能で、花や虫をパチパチパチパチ撮影という、御覧いただいた中で子どもたちがニコニコして、それでクラスに帰ってきて、その映像に言葉をつけていくというか、後付けの学習になるのですけれども、そこがお互いに共有できて、温かい雰囲気のある学校が、授業が見受けられました。私たちも逗子小学校でタブレットの学習をさせていただきましたが、子どもたちが大人より先に進んで、文房具のように使用しているという感じを受けましたので、すごく後半の学校訪問も期待させていただいておるところでございます。

今、各委員からのお話の中で、プールの今後についてということで御質問でしたよね。所管のほうでプールの各小・中学校のプールの予定、把握していたらお願いします。

○枚山学校教育課長

昨年度はプールそのものの授業を行わなかったのですが、今年度はプールの清掃等も含めて行う予定で動いております。ただ、池子小学校だけプールを、第一運動公園にある

プールをお借りして実施する予定で、実施にむけて動かしていただいております。内容については、学校のほうから聞いていないので、現状では把握しておりません。

○大河内教育長

岩佐部長、唐突ですみません。市民プールと、あと海の今後についてというのは、何か情報はありますか。

○岩佐市民協働部長

そうですね、まず、市民プールのほうの開設については、今のところ開設する予定で動いておりますけれども、諸般の事情いろいろありますので。ただ、第一運動公園の駐車場の部分、今回スマイルのほうで、6月からワクチン接種の会場になることになって、大変混雑が予想されております。その辺を含めて、福祉部とも調整を図って、どちらを優先するかという話ではないのですけれども、プールの一般開放ができるかできないかというのは、そこにかかっているというのが、今の状況です。

海水浴場については、こちらのほうについても、今回まだ蔓延防止の措置区域に入っているというところで、なかなか回答がしづらいというところ。海水浴場は逗子だけにはとどまらず、鎌倉市、葉山町、あと江の島ですね、藤沢市。こちらのほうともどう連携をとって、できれば開くなら全て開く。開かないなら全て開かないというのが好ましいと。神奈川県が管理する海岸線ですが、各市町でそれぞれ諸般の事情がありますから、その辺を含めて検討して、今月末から来月初めぐらいにはプールについても海水浴場についても、ある一定の方向が出るという状況になります。以上です。

○大河内教育長

今回テレビ番組で逗子海岸を大々的に放映されていまして、市民の中に今年の海とプールがどうなのかなというようなことで、関心は高いと思いますので、情報がありましたら、またよろしくお願ひしたいと思います。

その他、各委員さんのほうで質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、その他議事として何かございますでしょうか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

子育て支援課より市区町村子ども家庭総合支援拠点について報告いたします。追加資料を配付していますので、御確認ください。

市区町村子ども家庭総合支援拠点とは、児童福祉法第10条2に基づき、各市区町村に設置が努力義務として求められているものであります。子ども家庭支援全般に係る業務、要支援

児童及び要保護児童等への支援業務、関係機関との連絡調整、その他必要な支援を行う組織となります。

これを受けまして、令和3年5月1日、教育部子育て支援課に逗子市子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。これまで本市におきます児童福祉法に基づく子ども家庭支援体制につきましては、平成17年度に逗子市要保護児童援助ネットワーク会議を設置しまして、子育て支援課内に子ども相談室として子ども相談員を配置し、子ども家庭支援全般に係る体制を組んできたところでございますが、今回子ども相談室及び子ども相談員を包括する形としまして、子ども家庭支援員2名、うち1名は令和3年5月1日付により一般職任期付職員として専任の子ども家庭支援員1名を新規採用、虐待対応専門員1名を配置しまして、体制の強化を図ったものでございます。

別紙で参考資料といたしまして、厚生労働省から示されました市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理（イメージ図）を添付いたしました。市区町村子ども家庭総合支援拠点は、逗子市ですと平成30年に子育て支援課内に保健師等の配置職員により設置した子育て世帯包括支援センター、また神奈川県児童相談所、様々な関係機関による要保護児童対策地域協議会と連携しながら、児童等に対する必要な支援を行ってまいります。

市役所内におきましては、これまでも様々な所管と連携をとらせていただきましたが、改めまして今後さらなる連携強化を図り、子ども家庭支援等に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他議事として何かございますか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様から、その他議事として何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、6月29日（火曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知を申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終

いたします。ありがとうございました。